

日常生活圏域、地域包括支援センター名称及び担当地域について

【変更前】(下線は変更地域、点線は一部変更地域)

圏域	名称	担当地域
東部	東部地域包括支援センター	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町、 <u>小山</u>
中部	中部地域包括支援センター	学園町、ひばりが丘団地、 <u>本町</u> 、 <u>幸町</u> 、中央町、南沢、前沢1～3丁目、南町
西部	西部地域包括支援センター	前沢4～5丁目、滝山、下里、柳窪、野火止、 <u>八幡町</u> 、弥生

【変更後】

圏域	名称	担当地域
東部	東部地域包括支援センター	上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、東本町、新川町、浅間町
北部	北部地域包括支援センター	本町、小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町
中部	中部地域包括支援センター	学園町、ひばりが丘団地、中央町、南沢、前沢1～3丁目、南町
西部	西部地域包括支援センター	前沢4～5丁目、滝山、下里2～6丁目、柳窪、弥生

